

# 入所申込書類一式

この度は社会福祉法人杏樹会特別養護老人ホームへの入所お問い合わせありがとうございます。

入所にあたっては、次ページの「入所申込の流れ」をよく読んで頂き、添付書類の記入と、その他の必要書類をご準備ください。

## 【申込に必要な書類】

- ① 入間市特別養護老人ホーム優先入所申込書（その1～その4）
- ② 優先入所申込現況調査票（その1～その6）
- ③ 個人情報の入手・提供に関する承諾書（入間市長用・法人用）計2部
- ④ 介護保険被保険者証（写）1枚
- ⑤ 認定調査票（写）1枚
- ⑥ サービス利用表・サービス利用別表（申込月の前月と前々月の2か月分）

※①～③は本冊子に添付されています。

※⑤は市役所の介護保険担当課で発行してもらってください。

※⑥は現在、在宅サービスを利用している場合には必要になります。

担当の居宅介護支援事業所のケアマネジャー様よりもらってください。

## 【入所の必要性を評価する基準】

別添「入間市特別養護老人ホーム優先入所指針」をご参照ください。

- ① 要介護度（H27年4月以降は原則3～5の方）
- ② 主介護者・家族の状況など
- ③ 認知症における不適応行動の程度
- ④ 在宅サービスの利用状況
- ⑤ 在宅における介護の期間（1年以上又は未満）

などを「入間市 入所順位の評価基準」に基づき順位を決定します。

優先入所とは、より緊急性のある方が優先して入所するシステムを指します。

毎月の申込状況により、順位が変動することをご承知ください。

## 【入所申込～決定までの流れ】

- (1) 書類が揃ったら、各施設の生活相談員あてにご連絡ください。
  - ・杏樹苑・杏樹苑滔々館 相談課 → 04-2966-7171
  - ・杏樹苑爽風館 相談課 → 04-2931-1616

※申込書の提出は面談予約制となりますので、担当相談員と日時を調整してください。  
(郵送での受付は致しかねます。)

- (2) 申込書類は提出前にあらかじめご家族でコピーを取っておいてください。
- (3) 当月の申し込みをされた方の順位は、翌月の「優先入所検討委員会」において順位名簿が作成された後、順位決定通知を申込者様の住所へ送付します。
- (4) 順位が高位だった場合には、当施設の職員がご本人のところに伺い、実態調査を行います。本人の状況がわかる方および、ご家族（申込者）の立ち合いをお願いします。
- (5) 実態調査の結果、「医療機関に入院して治療する必要がある」「感染症があり、他の入所に感染する可能性が高い」等の場合には受入が出来ません。必要に応じて専門医療機関等の紹介等をさせていただきます。また、前述の場合以外に当法人の施設では受入困難な特別な事情が考え得る場合には、その状況が改善された後の入所となります。
- (6) 実態調査にて受入が可能であると判断したら、特別養護老人ホーム入所における打ち合わせと契約内容の説明を聞いていただきます。
- (7) 指定様式にて健康診断を受けて頂きます。感染症が無いことを施設で確認した後入居となります。
- (8) 申込みを取下げされる場合には、本冊子の最後にある「申込み取下げ書」を必ずご提出ください。

## 【連絡先】

入所申込に関して不明な点がございましたら、各施設の相談課までお問い合わせください。

特別養護老人ホーム杏樹苑・杏樹苑滔々館

358-0013 入間市上藤沢 851-1 04-2966-7171

特別養護老人ホーム杏樹苑爽風館

358-0053 入間市仏子 1111-1 04-2931-1616